

相 談 事 例

ID： 02-03-036

相談タイトル

訪問営業で来て工事を依頼した外構業者について

Q：ご相談内容

母が、訪問で営業に来たリフォーム業者に外構工事（植木を抜いてブロック塀を設置）を依頼した。手元にあるのは見積書だけで、契約書や図面は無い。すでに植木を抜いて基礎工事が始まっている状態。見積金額140万円と高額であり業者に対し不審感があるため、業者に連絡し工事をストップしてもらっている。140万円という金額は妥当か。また施工しているリフォーム業者の評判はどうか。

A：回答

工事費の妥当性については、工事内容・条件を同じものとして、他の外構工事業者などから見積書を作成していただき、比較検討していただくこととなります。また、ぐんま住まいの相談センターでは施工している業者の評判等の情報は持ち合わせていません。既に工事着工された状況ですので、相談者の方がどのような形での処理を望まれているかはわかりませんが、契約解除となると一定の負担（損害賠償等）が生じることにはなると思います。まずは、書面としての契約書を取り交わし、併せて設計図書（図面・仕様書）を提出してもらい、工事内容を確認されることが良いと考えます。